

ハート基金&いちサポ補助金
いちかわ市民活動サポート制度

2023/12月
No.010

「市民活動に活用
いちサポ補助金」



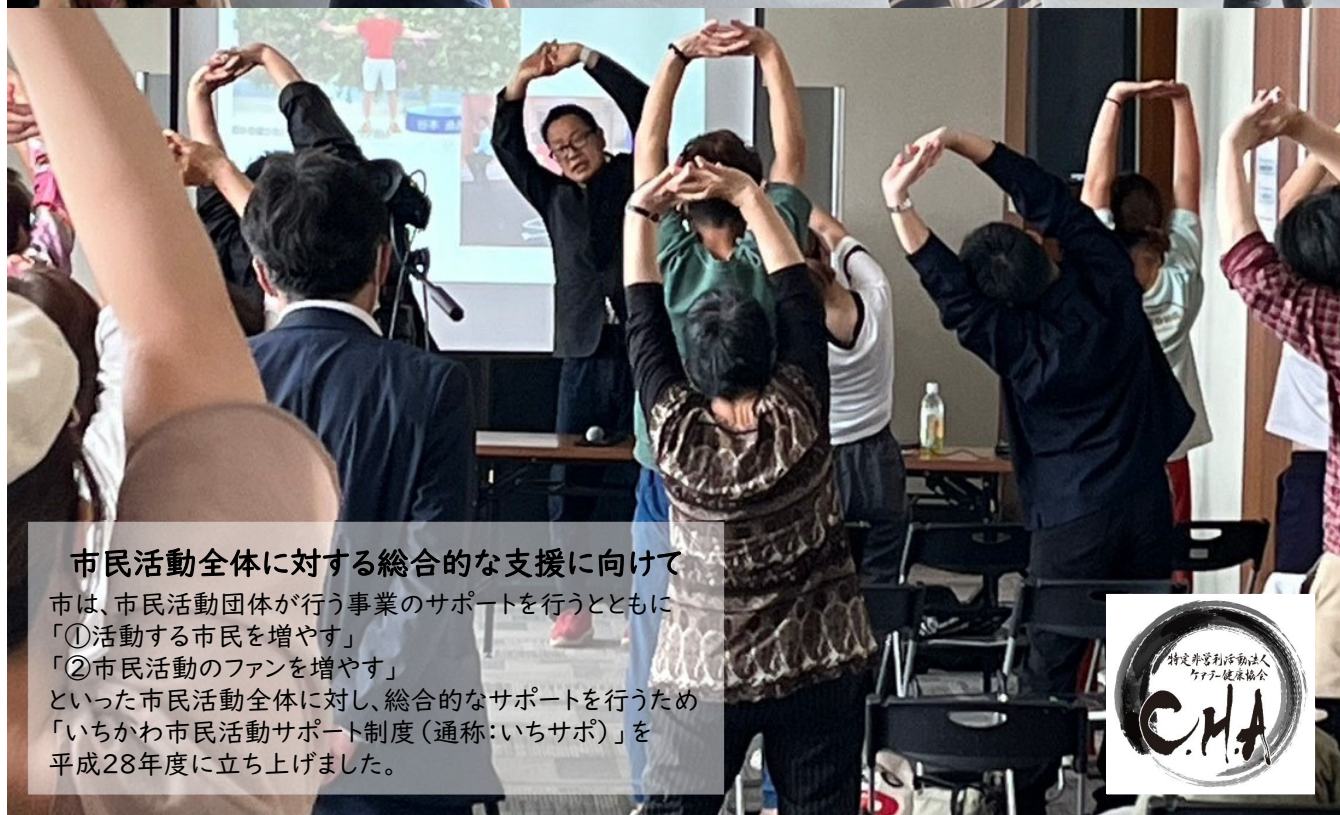
いつも新しい流れがある 市川

活動
特集



特定非営利活動法人 ケアラー健康協会

～ケアラーへの支援を通じ、
生活の質向上・健康寿命延伸を実現する～



市民活動全体に対する総合的な支援に向けて

市は、市民活動団体が行う事業のサポートを行うとともに
「①活動する市民を増やす」
「②市民活動のファンを増やす」
といった市民活動全体に対し、総合的なサポートを行うため
「いちかわ市民活動サポート制度（通称：いちサポ）」を
平成28年度に立ち上げました。



— 掲載項目 —

いちサポ補助金交付団体 活動紹介 / いちかわ市民活動サポート制度について

【特集】いちサポ補助金交付団体 活動紹介



いちサポ補助金

× ケアラーを得意な運動、健康分野で支援したい!!

特定非営利活動法人 ケアラー健康協会

介護は綺麗事では済まされません。ケアラーの皆様が少しでも健康で、少しでも自分を大切にしてください。ケアをする人、ケアを受ける人双方が幸せになると信じています。そのお手伝いをしていきます。

理事長 小菅 亨 氏

団体活動の他、市内で筋トレ・エステ・整体複合型ジムを経営。多方面で地域の人たちの健康づくりに貢献しています。

<資格>

柔道整復師、加圧サイクルトレーナー
中高保健体育I種免許、講道館柔道参段 他

インタビュー

— 「ケアラー」とはなんですか？

小菅氏： ころろやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「お世話」「気づかい」など、ケアをする側の方々のことです。

— 「ケアラー健康協会」はどのような活動をしているのですか？

小菅氏：「ケアラーを運動で元気にし、介護の心身負担を減らし、保険医療費を減少させよう」をコンセプトに、地域ケアラーに対し無償で集団トレーニング会を定期的開催しております。また、ケアラーに関する学会やケアラー健康イベントの企画・実施も行っており、当イベントに係る経費について、いちサポ制度の補助金を活用しました。ケアラー運動支援団体の先駆者として、ケアラーの健康を調査発表していくことで、「ケアラー」に対する社会的認知の向上を目指しています。

— なぜケアラーに運動が必要なのでしょう？

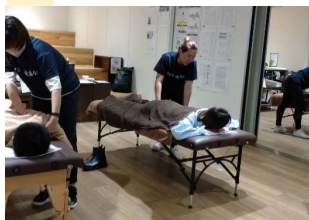
小菅氏： ケアラーの方々には自分以外への支援に時間を取られるあまり、自身の健康管理がおろそかになりがちです。そんな方々に対して、ご自身の健康に目を向ける機会を作り出すことで、ケガや病気を未然に防ぐこととともに、健康増進及び生活の質の向上、健康寿命の延伸を目指しています。ケアラーが元気になることにより、今介護している愛する方々へのサポート内容の充実を図り、ケアラーがサポートする期間の延長を実現することが、保険医療費の削減につながり、社会に貢献することができると考えています。

活動のアレコレ！
ご本人にお聞きしました！

補助金の流れ

<活動の計画>

年間の活動を会員みんなで検討し、計画を立てます。
また、補助金の活用についても検討します。



対象：NPO法人や任意団体

<補助金の申請>

補助金を受ける目的、活動することで地域にどれだけの利益をもたらすことができるかを申請書でPRします。



<補助金の活用>

実際の事業・活動に必要な経費に対し、補助金を充当することや、これまでから拡充した経費に充当することで、充実や発展を目指します。

本冊子ご紹介の団体での活用例

報償費	健康セミナー講師依頼料他
消耗品費	ペン、コピー用紙、養生テープ
印刷製本費	イベントチラシ印刷費

<実際の活動>

活動計画や補助金申請の際に記載した事項に則り、実際の活動を行います。



<活動実績の報告>

活動の報告、補助金を活用した費目に係る収支決算書を作成し、実績の報告を行います。



<補助金の受取>

実績報告後、確定した補助金額を市から受け取ります。
※概算払で事前に受け取っていた場合、差額の返金が必要となることもあります。

■ 詳しい内容については「補助金ガイドブック」をご覧ください
ボランティア・NPO課の窓口でお渡し、または市公式Webサイトからもご覧いただけます。

いちかわ市民活動サポート制度とは？

NPO法人はもちろん、
任意団体まで幅広く応援します

【市民活動を支える2本柱】

1. 市川市市民活動総合支援基金（愛称：市川ハート基金）
→ 市民からの寄附で市民活動団体を支えるしくみ
2. 市川市市民活動団体事業補助金（通称：いちサポ補助金）
→ 社会貢献に係る事業費への補助をするしくみ

1. いちかわハート基金 の流れ

市民等から
の
ふるさと納税

企業等から
の
指定寄附

いちかわハート基金

使い道の一例

① 団体への備品貸出

市民活動団体がイベントで使用する備品を市が購入し、貸し出します。

簡易テント、スピーカー、マイク、
プロジェクター、PC など

② 活動センターの充実化

作業スペースの充実化として、PCの設置や裁断機、紙折り機等の設置しています。印刷機も設置し、費用を抑えて印刷することができます。

③ 活動支援講座の開催

財政面、チラシの作成など、講師を招き、団体向けに講座を開催しています。

2. いちサポ補助金 の流れ

市民活動団体からの申請

審査会等での審査

市民活動団体が実施する
社会貢献活動の事業費用
の一部を補助します

事業の考え方

- ・自主的自発的に行われるもの
- ・市内において実施するもの
- ・営利を目的としないもの
- ・市民を主たる対象とするもの
- ・地域の課題、問題が解決されるもの

*対象経費の1/2

*上限30万（3回まで）

*4回目以降は別途審査

発行：市川市 ボランティア・NPO課

電話：047-712-8704

E-mail：volunteernpo@city.ichikawa.lg.jp



ハート基金について



いちサポ補助金について